

農業農村整備事業に係る積算基準等の一部改定について

公共工事の品質確保の促進に関する法律に則り、最新の実績を踏まえ、下記のとおり積算基準等を改定します。

記

1 改定内容

○現場環境改善費率の改定

○土地改良土木工事における一般管理費等率の改定

(参考)

- ・農林水産省の土地改良事業等請負工事積算基準等
(令和8年4月1日から適用)に準拠

2 実施時期

令和8年4月8日より適用